



海外贈賄防止規制の最新動向と場面別贈賄防止対策の実践手法

～主要国贈賄防止規制のアップデート、日弁連ガイダンス、腐敗防止条項モデル条項の解説を含めて～

……プログラム……

《開催要領》

日時▶ 2018年4月23日(月) 13:30～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

WEBセミナー配信期間 ▶ 2018年4月27日(金)～2018年5月25日(金)

※WEBセミナーは「2018年4月16日(月)」までにお申し込みください。規定の人数に満たない場合、配信を中止する場合がございます。

《 WEBセミナーとは 》

WEBセミナーは、企業研究会で開催するセミナーを収録し、「WEBセミナー配信期間」中にパソコンやスマートフォン等で視聴できるサービスです。セミナーに参加したいが開催日に予定がある、開催会場が遠方で参加が難しい、など、様々な制約がある方にお勧めいたします。(※WEBセミナーは、セミナー当日の様態を簡易編集して提供するものです。)講義資料はPDF資料での提供となりますが、都合により、セミナー当日の映写使用/配布資料と異なる場合がございます。また、講師への質問は、お受けすることができません。予めご承知置き下さい。

【講師】真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋 大祐 氏

弁護士(日本)/法学修士(米・仏・独・伊)。企業・金融機関に対し、海外贈賄防止をはじめとするグローバルコンプライアンス・CSR・危機管理に関する案件のほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当。日弁連弁護士業務改革委員会CSRと内部統制プロジェクトチーム副座長として、日弁連「海外贈賄防止ガイドライン(手引)」の策定にも関わる。国際法曹協会CSR委員会オフィサー、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETROアジア経済研究所ビジネスと人権研究会委員、上智大学法学部非常勤講師なども務める。<関連論文> 「日弁連海外贈賄防止ガイドライン(手引)」の解説 序論(NBL1081号)、「経産省指針改訂をふまえた海外贈賄防止対策の強化」(ビジネス法務2016年1月号特集)、「中小企業の海外展開における贈賄防止対策の強化」(会社法務A22 2016年11月号特別寄稿)、「The Japanese Anti-Bribery Landscape and Collective Actions」(IACAJournal2016年12月号特集、International Anti Corruption Academy)、「海外贈賄リスク対処のための法的技術とその限界を踏まえた実務対応」(NBL1039号)など多数。

《申込方法》当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税別・資料代含む) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

会場参加	正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
WEBセミナー	正会員	32,400円(本体価格 30,000円)	一般	35,640円(本体価格 33,000円)

会場参加 or WEBセミナー ご希望にチェックして下さい	<input type="checkbox"/> 会場参加 181460-0303 (※)	<input type="checkbox"/> WEB 181465-0303 (※)	※利用規約・試聴動画を確認の上、申込み。	
ふりがな 会社名				
住所				
TEL	FAX			
ふりがな ご氏名	所 役	属 職		
E-mail				

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。WEBセミナーにお申込の方は、後日、ID/パスワードをお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

【講師より】

隣国韓国での贈賄スキヤンダルは、贈賄への関与が企業グループの解体につながりかねない重大なリスクとなることを改めて認識させる契機となった。現在、米国 FCPA(海外腐敗行為防止法)や英国贈賄法をはじめ世界各国で海外贈賄規制の域外適用が強化されており、日本企業も巨額の制裁金が課される危険性が高まっている。日本でも、外国公務員贈賄罪の執行体制が強化されているに加え、経産省指針の改訂や日弁連海外贈賄防止ガイダンス、贈賄防止アセスメントツールの発表などを通じて、日本企業は、海外贈賄防止対策の強化が求められている。さらに、中国、韓国、東南アジア、ブラジル、メキシコをはじめとする日本企業の進出先においても現地の腐敗防止規制が強化され、執行が活発化している。

そこで、本セミナーでは、以上のような海外贈賄規制の最新動向を解説する。企業が、その活動の各場面においてどのように海外贈賄防止コンプライアンスを実践すべきか、改訂経産省指針や日弁連ガイダンスをふまえた現実的かつ効果的な対応策を、場面別の事例に即して、具体的に紹介する。腐敗防止条項モデル条項についてもコメントを配布の上解説を行う。

1 海外贈賄防止規制の最新動向

- (1) 米国 FCPA の概要の執行状況 — トランプ政権下での動向の分析を含めて
- (2) 英国贈賄法の概要と動向
- (3) 日本・外国公務員贈賄罪の概要と動向
- (4) その他注目すべき主要国腐敗防止規制の動向
— 中国・韓国・東南アジア・ブラジル・メキシコ・フランス等
(セミナー当日までの最新動向をふまえて解説)

2 経産省指針・日弁連ガイダンスをふまえた対応策

- (1) 経産省指針改訂のポイント
- (2) 日弁連ガイダンスのポイント・意義・活用方法
- (3) 贈賄防止アセスメントツールのポイント活用方法
- (4) 経産省指針・日弁連ガイダンスをふまえた内部統制システムの構築ステップ

3 場面別事例からみる贈賄防止対策の実践方法

- (1) 外国公務員等への接待贈答
- (2) コンサルタント・JV パートナーなど第三者の管理 — 腐敗防止条項モデル条項の解説
- (3) 外国公務員等の不当要求に対する対応
- (4) ファシリテーション・ペイメントへの対応
- (5) 商業賄賂への対応
- (6) 贈賄発覚時における危機管理対応
- (7) 海外子会社の管理
- (8) 企業買収
- (9) 社内研修



【Webセミナー視聴に関する注意事項】①ご使用のパソコン/ネット環境のセキュリティ設定、動作環境によっては視聴できないことがあります。お申込の前に企業研究会 WEB サイト内で試聴動画を確認の上でお申込下さい。②お申込み1名様に対して、1つのID・パスワードを発行致します。1つのIDの複数名での利用、プロジェクタ等での上映はお断りしております。詳しくは企業研究会 WEB サイト内で「利用規約」をご確認ください。③WEBセミナーは協力会社である㈱ファシオのイベント配信プラットフォーム「Delivaru」を使用致します。お申込者様のメールアドレスを(社)企業研究会と㈱ファシオで共有致します。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。